

■地区施設調書 田園集落真壁第1地区計画 地区施設の配置及び規模

地域	地区施設の名称	代表幅員	延長	備考
真壁	幹線道路 8・1・1 号	10 m	約 475 m	県道 石岡筑西線
真壁	補助幹線道路 8・1・1 号	5.5 m	約 445 m	133 号線
真壁	補助幹線道路 8・1・2 号	5 m	約 555 m	238 号線
真壁	区画道路 8・1・1 号	5 m	約 65 m	M 4080 号線
真壁	区画道路 8・1・2 号	5.5 m	約 400 m	M 4116 号線
真壁	区画道路 8・1・3 号	4 m	約 185 m	M 2760 号線
真壁	区画道路 8・1・4 号	4 m	約 160 m	M 4062 号線
真壁	区画道路 8・1・5 号	4 m	約 180 m	M 2692 号線
真壁	区画道路 8・1・6 号	4 m	約 80 m	M 4154 号線

凡 例

【道路の種別】

- 幹線道路 : 市街地と各地域との間を連絡し、都市の骨格を形成する道路（国・県道相当）
 補助幹線道路 : 地区間を相互に連絡するとともに、幹線道路と連携して地域の骨格を形成する道路（幹線 1・2 級市道相当）
 区画道路 : 幹線道路及び補助幹線道路と連携して地区内で発生する交通を適正に処理するための道路（その他の市道相当）

【『○○ 道路 ①・②・③ 号』の付し方】

- ①（地域番号）… 小学校区を基本とする地域ごとに付する。
 1 岩瀬 2 坂戸 3 南飯田 4 羽黒 5 猿田 6 雨引 7 大国
 8 真壁 9 紫尾 10 谷貝 11 樺穂
 ②（地区番号）… 地区計画の区域ごとに付する。
 ③（一連番号）… 地区ごとに道路の種別ごとの通し番号を付する。
 ※ ただし、5 猿田、10 谷貝、11 樺穂 は、地区数が 1 であるため、②（地区番号）は省略している。